

指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども人形劇場運営管理費子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課(211-2989)
-----	-----------------------------	-----------	--------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市児童会館(109館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者が一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	施設数：複数施設を一括指定(106館)、個別指定(3館) 複数施設を一括指定の場合、その理由：地域間格差がなく一定のサービス基準を確保する必要があることなどから、106館の児童会館をひと括りとし、中島児童会館との複合施設であることも人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。また、栄西小はんのき児童会館と羊丘児童会館、発寒南さくら児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館：施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数：児童会館109館 複数施設を一括評価の場合、その理由：児童会館全体でスケールメリットを生かし、一定のサービス水準の維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなどから、指定単位での一括評価とした。新規で開設した栄西小はんのき児童会館・羊丘児童会館・発寒南さくら児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。事業目標である「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「主体性を生かしたあそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域・関連機関・保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「児童会館一体管理のスケールメリットを生かした効率的な運営」を達成するために、子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向け、途切れることなく児童会館事業を継続することができた。近年、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により、貧困、虐待、いじめ、不登校、子育て環境等に課題を抱える子どもたちが増加している。この社会的課題解決のために敷居の低い社会福祉施設として地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、すべての子どもたちの安心・安全な居場所となるべく活動協会内他施設や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。</p>	<p>コロナ禍において、各児童会館がその時点でできることを選択し、工夫を凝らして子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境作りに努め、途切れることなく児童会館事業を継続実施することができた。</p>	<table border="1" data-bbox="1200 293 1406 338"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>基本方針を定めた上で児童会館の管理運営を行うことで、施設の設置目的や目指す効果を実現できている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、各館が工夫を行い、児童の健全育成に寄与する事業展開ができていた。</p>	A	B	C	D
	A	B	C	D			
	<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。具体的には、事業の受付については、特定の申込者に偏ることのないようホームページや館内・外掲示等による情報発信等を行い、児童会館利用における平等性の確保に努めた。また英語版の児童会館パンフレットや児童クラブ申請書記入例を作成し、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。</p>	<p>障がいの有無や国籍、言語の違いに関係なく、すべての利用者にとって利用しやすい会館作りに取り組むことができた。</p>	<p>平等利用確保のために、すべての利用者が安心安全に利用できるよう環境づくりに努めている。</p>				
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼札幌市環境行動マニュアルに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って行動実践をしている。また「いまずぐできる環境活動」をテーマに環境研修の実施や児童会館の子どもを対象として「環境教育子どもワークショップ」を行い、職員および児童の意識向上と地球環境の保全に努めた。</p> <p>また、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、削減に向けて意識醸成を促した。</p>	<p>自らが地球規模で発生している環境問題の当事者であり、事業活動における環境負担の低減は、果たすべき社会的責任であると捉え業務をすることができた。</p>	<p>環境配慮に関する職員研修を行うとともに、子どもたちにも環境について学ぶ機会を取り入れており、環境保全に対する意識を醸成する効果的な取り組みが行われている。</p>					

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館などの対応をすることもあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換などを行い、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。</p> <p>▼財団においては、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のためのメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p>	<p>保育士等の資格を有する児童指導員の期中採用を行うことにより、児童対応の底上げを図ることができた。</p> <p>また、これまで同様、有期雇用職員の中から無期職員への転換を積極的に行い人材を確保し研修等を行い人材の育成・雇用の維持につなげることができた。</p>	<p>業務に必要な職員数が確保できるようブロック間で調整し、各会館で適正な職員配置となるよう組織の体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>今後も積極的な採用活動を継続しながら、雇用環境の維持向上にも配慮し、職員の資質向上に努めてほしい。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>財団総合ネットワークシステムおよび定例的な職員会議、担当別会議、プロジェクト会議等による組織内の情報共有を図った。新型コロナウイルス感染拡大時は、オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童クラブ見守りシステムの機能の改修を行い、児童の入退館情報や緊急情報などを今まで以上に迅速に届くよう改善を行った。</p>	<p>財団本部からの情報をリアルタイムで配信することで、全市的な統一見解のもとスムーズな運営を行うことができた。</p>	<p>独自のオンラインシステムを活用することで、感染リスクを回避しながらも、職員間の十分な情報共有ができています。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>各業務とも、毎月末に業務完了届を提出し、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。</p> <p>札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。</p>	<p>第三者に対する委託業務は適正に業務が履行された。</p>	<p>第三者に対する委託業務については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき適正に行われている。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和4年6月 13日(月) 午後2時～3 時30分 <場所> 北海道立道 民活動セン ターかでの2・ 7	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告について ・令和3年度利用者アンケート結果報告について ・コロナ禍における運営状況について ・障がい児の受入状況について ・令和4年度計画について ・札幌市からの報告事項
第2回 <日時> 令和4年12月 16日(金) 午後2時～ 4時00分 <場所> 札幌市生涯 学習センター ちえりあ	<ul style="list-style-type: none"> ・上期利用状況および事業報告について ・令和4年度利用者アンケート結果報告について ・苦情・ご意見対応について ・令和4年度今後の取り組みについて ・札幌市からの報告事項 ・意見交換「次期指定管理の取り組みについて」
<運営協議会メンバー>	
井出 智博氏(北海道大学准教授) 松村 聡 氏(藤女子大学教授) 出葉 充 氏(小学校校長会会長) 湯浅ひとみ氏(札幌市PTA協議会副会長) 佐藤 直美氏(地域ボランティア) 佐藤 学 氏(札幌市子ども未来局こども育成部長) 会田 彰仁(さっぽろ青少年女性活動協会) 矢吹 英孝(さっぽろ青少年女性活動協会)	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理(月次・年次決算等)を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

令和3年度は書面開催としていたが、令和4年度においては、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら対面にて2回実施することができた。児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンターなど各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行うことができた。

運営協議会については、対面で2回(6か月に1回)開催されており、適切に管理業務等の状況の報告、管理運営水準の維持向上に向けた協議が行われている。また、学校や地域団体等の関係団体との協力体制を確立し、良好な関係を築くことができています。

全職員が事故防止の意識を高め、迅速かつ正確な処理を行い、適正な管理に努めた。

内外部によるチェック機能を充実させており、適正な事務処理を行い、十分な事故防止策が取り組まれている。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼電話やホームページ上の問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。</p>	<p>利用者からのご意見に対し真摯に受け止め、エリアマネージャーまたは事務局運営責任者が十分な状況確認をした上で迅速な対応を行った。再発防止策を課内において共有し、全職員が統一意識を持つことに繋げた。</p> <p>計画的に業務を遂行することができた。</p>	<p>施設の運営に関する利用者、その他市民からの要望及び苦情等の内容を職員間で共有することで、再発防止に向けた取り組みがなされている。</p> <p>利用者へ回答すべき案件については、今後も迅速かつ親身となった対応を続けてほしい。</p> <p>計画性をもって適正に業務が遂行されている。</p>				
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼当財団において、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児、介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>▼雇用関係の維持向上に向け、職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方を維持できるように常に雇用継続の向上を目指し改善を行った。</p> <p>▼有期職員の採用方法見直しを行った。採用までにかかる時間短縮を図り、可否を速やかに受験者へ周知するなど効率化と採用活動の活性化を図った。</p>	<p>労働関係法令を遵守するとともに、雇用環境の維持に努めた。</p> <p>有期雇用者の採用事務を担当課であることも育成課の事務局で一括して行うことで、採用と離職状況の分析を行い統一見解のもと採用活動を進めることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令を遵守できている。職員のメンタルヘルス等の相談窓口の設置や、有期雇用から無期雇用への変換など、良好な雇用環境の維持・向上に努めている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。</p> <p>▼活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症対策のために、抗原検査キット等を購入し職員の健康管理を行った。またアルコール消毒液やビニール手袋、不織布マスクを常備し感染予防を講じた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症発生時には札幌市と密に連絡を取りながら、システムを使用して利用者に周知し、感染拡大防止に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>施設の維持管理に係る作業の際は、時間帯等に配慮するとともに事前周知も行っており、利用者及び近隣住民の安全確保に努めることができている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の計画清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、新型コロナウイルス感染対策として、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行い、また抗菌・抗ウイルスコーティング業務を実施し衛生管理の徹底を図った。

▼警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の業者へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

▼保守点検

設備点検については、法令に基づき実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

▼修繕

施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。

▼備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を見つけた際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは入れ替えを行った。

▼駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

▼外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

▽ 防災

▼自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画および避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。

▼日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した

< 症状別 >

	区分	件数
1	切り傷等	60
2	骨折・ひび	62
3	捻挫・脱臼等	59
4	打撲	83
5	その他	54
	合計	318

職員による日々の巡回点検の他、専門知識を持つ業者への再委託による、定期的な点検により、施設・設備の問題を早期に発見。対応し、施設の良好な維持に努めた。

日常業務として職員が行う各種点検のほか、専門的技術や知識を持つ業者へ委託して行う点検により、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運営することができている。

災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行い環境整備に努めた。

災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、日ごろから訓練を行い、利用者、職員等の災害時の安全確保を図っている。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、活動の規制が緩和され、より動きのある活動が増えていくと考えられることから、事故を未然に防ぐよう努めてほしい。

コロナ禍において活動が制限されていたが、動きのある活動が復活し始めたと同時に事故も多くなった。想定される事故を予測し、回避できるよう注意喚起を行い事故防止に努めた。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 児童の健全育成等に関する業務	A B C D																																				
		<p>▼1企画業務</p> <p>①地域連携事業 地域からの要望に後押しされ地域連携事業を再開する会館が多く見られた。お祭り事業などの直接交流のほか、リモート型交流や掲示物や手紙、手作りのプレゼント交換など各児童会館が工夫をして途絶えていた地域とのつながりを再開し今後の連携の足掛かりとなった。 「どーりまつり」(栄通児童会館) 「いけばな教室」(西宮の沢児童会館)</p> <p>②クラブ・サークル活動 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、子どもたちの意見を取り入れて各館特色ある活動に取り組むことができた。活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、オンラインや紙面掲示などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高めることができた。 また、こども人形劇場を運営するスケールメリットを生かして、市内の人形劇団員による人形劇クラブへの指導事業を実施し、新たな気づきや成長の機会を子どもたちに提供することができた。</p> <p>《クラブ活動実施状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R3年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>2,679回</td> <td>567回</td> <td>472.5%</td> </tr> <tr> <td>参加人数(延べ)</td> <td>27,163人</td> <td>8,500人</td> <td>319.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③読書活動子どもたちやボランティア、職員による読み聞かせを全館にて実施した。日常・事業・クラブ活動などをとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書活動の環境を整えるため、図書室の環境整備と利用者の意見を参考に図書の購入を進め読書活動に対する意欲を引き出した</p> <p>《図書の貸し出し数》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R3年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施館数</td> <td>107館</td> <td>107館</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>16,672冊</td> <td>14,555冊</td> <td>114.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>《全館の読み聞かせ活動実績(複数回の会館含む)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R3年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>9,628回</td> <td>8,189回</td> <td>117.6%</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>135,249人</td> <td>112,233人</td> <td>120.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④自然体験活動 日常活動において各館で工夫して公園での外遊びや畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合った。 他部門(野外活動課・企画事業課)の協力を得て、定山溪自然の村での野外活動や青少年山の家での宿泊体験活動を実施し、体験活動の充実を図った</p>		R4年度実績	R3年度実績	前年度比	実施回数	2,679回	567回	472.5%	参加人数(延べ)	27,163人	8,500人	319.6%		R4年度実績	R3年度実績	前年度比	実施館数	107館	107館	100.0%	貸出冊数	16,672冊	14,555冊	114.5%		R4年度実績	R3年度実績	前年度比	実施回数	9,628回	8,189回	117.6%	参加人数	135,249人	112,233人	120.5%
	R4年度実績	R3年度実績	前年度比																																			
実施回数	2,679回	567回	472.5%																																			
参加人数(延べ)	27,163人	8,500人	319.6%																																			
	R4年度実績	R3年度実績	前年度比																																			
実施館数	107館	107館	100.0%																																			
貸出冊数	16,672冊	14,555冊	114.5%																																			
	R4年度実績	R3年度実績	前年度比																																			
実施回数	9,628回	8,189回	117.6%																																			
参加人数	135,249人	112,233人	120.5%																																			

▼2日常業務

①広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面および、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。他に、地域理解を図るため児童会館の特色を記事にした「児童会館だより」を地域内全戸に配布する区・ブロックが拡大し広がりを見せた。財団広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

②来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して、広報物や掲示板、ホームページで周知した。虐待、いじめ、不登校、子育て環境等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をとおして信頼関係の構築を図った。

③放課後児童クラブの運営

エッセンシャルワーカーとしての役割を果たすために、子どもたち・保護者が安心して利用することができる居場所となるよう放課後児童クラブの運営に努めた。感染リスクの少ないとされる野外での活動やオンライン交流会など、その時に可能な対応を選択して異年齢交流や集団活動を進め、年齢や成長度合いに応じた役割を持たせるなど、一人ひとりの子どもたちと向き合い成長への支援を行った。保護者とは子どもの様子について日常的に情報交換を行い、保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。また、入退館通知、緊急情報通知を備えた見守りシステムの改修を行い、新たにデジタル連絡帳機能を追加して保護者の利便性向上を図った。

《児童クラブ利用状況》

	R4年度実績	R3年度実績	前年度比
登録者数(延べ)	15,361人	14,124人	108.8%
利用人数(延べ)	1,448,162人	1,282,442人	112.9%

児童会館事業の目的を広く市民の方に知ってもらうためのミッション「街とともに未来を育む人づくり」をテーマとしたニュースリリースを発行ししホームページへの掲載を行い、事業周知に努めた。

虐待や貧困など課題を抱える児童に対して、日常のかかわりの中から変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供することができた。

入退館通知、緊急情報通知を備えた見守りシステムの改修を行い、新たにデジタル連絡帳機能を追加することによって保護者の利便性の向上を図ることができた。

ホームページやパンフレット等を活用し児童会館での活動や事業を周知することができている。

虐待や貧困など、様々な課題を抱える児童に対し、子どもの心に寄り添った対応を行い、児童会館を安心して利用できる場所として利用してもらえるよう努めている。また、他の関係機関とは異なる関わり方によって、児童の様子の変化に気づき、保護者や関係機関と連携して対応することができている。

遊びや学びを通じて子どもの健やかな育成を支援できているほか、保護者への積極的な関わりにより、子育て家庭に対し安心できる居場所を提供できおり、児童会館の役割を十分に果たす取り組みを実施している。また、新たにデジタル連絡帳機能を追加することにより、保護者の利便性の向上を図ることができている。

④放課後子供教室の運営

学びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をした。動画配信やオンライン事業、密を避け野外での体験活動の機会を増やし子どもたちの挑戦する意欲を高め、楽しみながら学ぶ機会と物事に関心を持つ機会を提供することができた。

《学習レシピ実施件数》

	R4年度実績	R3年度実績	前年度比
日常業務	9,695件	8,402件	115.4%
事業	408件	262件	155.7%
合計	10,103件	8,664件	116.6%

⑤中・高校生の利用促進に係わる業務

中・高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、スポーツや遊び、相談業務を通して人とのつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。若者部門と連携を図り、中・高校生のニーズの把握や課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

⑥子ども運営委員会に関する業務

子どもたちの意見や考えを反映させた会館運営を行っている。過去に実施した大規模事業の実施は困難な状況であるが、子どもの権利や居場所に関する研修をとおして職員の理解を深め、学んだことを日常の会館運営で発揮し、子どもたちのやりたいことの実現のために事業展開を図った。

▽子育てサロン事業に関する業務

▼親子が不安なく利用することができるように、人々との距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

- ・だっことおんぶ講座(ひのまる児童会館他複数館)
- ・虫歯予防教室(菊水やよい児童会館)

《子育てサロン参加人数》

	R4年度実績	R3年度実績	前年度比
実施回数	9,278回	4,621回	200.8%
参加人数	165,795人	84,376人	196.5%
内訳(幼児)	87,035人	44,371人	196.2%
(保護者)	78,760人	40,005人	196.9%

学習レシピについては、日常活動の中で有効活用したことにより実施件数が増加となり、遊びを学びにつなげることができた。

新規登録者増加を目指して、試験的に一部の区域でWi-Fiの導入やeスポーツ体験会を実施するなど新たな取り組みを行い、中高校生の居場所としての環境作りをすることができた。

子どもたちが会館の遊びのルールや事業を決めたり、自分たちが希望する図書や遊具の選定を行い子どもたちにとってのより良い居場所作りをすることができた。

参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、子育て家庭の支援をすることができた。

工夫して様々な活動を行うことで、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むよう努めている。また、学習レシピの実施件数が増加しており、子どもの学習に対する関心や興味につながる取り組みを行うことができています。

スポーツや遊びの場を提供し、悩みなどを相談できる環境も整えることで、中・高校生の利用促進につながる事業を適切に実施できている。

子どもの意見を反映できる場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。

新型コロナウイルス感染症による利用制限が緩和され、継続して子育てサロンを実施できたため、参加者も増加し、親子同士の交流の場となった。相談業務や各種セミナーを実施することで、利用者ニーズに応じた保護者支援も実施することができている。

<p>▽交流事業(東雁来児童会館 中央児童会館)に関する業務</p> <p>▼東雁来児童会館では、多世代交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。また小規模ではあったがお祭り事業を開催し、地域の方と一緒に事業を実施することができた。</p> <p>▼中央児童会館は、コロナウイルスの感染予防のため予定していた地域4大事業が引き続き中止となった。0歳～18歳対象の自由来館事業(出張児童会館)と週2回実施の出張子育てサロン事業を実施した。</p>	<p>東雁来児童会館は地域交流の場として町内会総会や役員会、おやじの会会議などにて児童会館を活用していただき地域支援の機能を果たすことができた。</p> <p>中央児童会館は、出張児童会館(旧苗穂はるにれ開催)において一定数の利用者がおり地域利用者の居場所作りをすることができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、地域4大事業が中止となっているが、小規模のお祭り事業を行う等、利用地域との関係維持に努めている。</p>
<p>▽その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>①小学校等との併設館での取組 新型児童会館15館の運営を行った。各児童会館は小学校や地域と連携し、地域に根ざした児童会館運営を心掛けた。また新たな新型児童会館を運営する際には、児童や地域の方が安心して利用できる安全な施設作りを目指して、配属になった職員が既存の会館を見学し情報共有を行う取り組みを行った。</p> <p>②こぐま座との一体運営 中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、資料室を広く市民に周知し両施設に足を運んでもらうことを目的に幼児親子を対象としたサロンを実施し利用促進につながった。また中島児童会館とこぐま座と連携し子どもに携わる方々に向け、子どもとかわるこや遊びあうことを学ぶボランティア講座を実施した。 世界人形劇の日(3月21日)に「札幌市児童会館人形劇フェスティバル」を新規で実施した。こぐま座と児童会館7館と協働で実施している人形劇クラブが活発に活動を重ね、これまで継続して取り組んできた子どもたちの人材育成が実りつつあり、国内のみならず世界に札幌の子どもたちの特徴的な活動を発信したことは大きな成果となった。</p> <p>③合同行事 各ブロックまたは各区単位でオンラインを活用した交流事業のほか、地域内の公共・商業施設や自然を生かした事業、財団他部門の野外施設を利用した事業を実施するなど今の環境下でできる合同行事を行った。</p>	<p>これまでの運営のノウハウを生かして新型児童会館への移転・開設を滞りなく進めることができた。</p> <p>市内の児童会館へ札幌の人形劇団やアーティストが外向き、人形劇等の公演および体験ワークショップを実施し、子どもたちの情操を育む体験機会を提供することができた。</p> <p>非日常的な活動をとおして、参加児童や保護者に対して、貴重な体験活動の場や館の枠を越えた交流の場を提供することができた。</p>	<p>複合施設の特性を踏まえた取り組みを行い、施設の利用促進に努めている。また、児童会館を一体的に管理運営しているメリットを生かし、各ブロックまたは各区単位でオンラインを活用した交流事業を行うなど、多様な事業の企画立案をすることで、子どもの健全育成に寄与する取り組みを継続することができている。</p>

(5)施設利用に関する業務		▽ 利用件数等			コロナの感染拡大時期は、利用団体の使用を抑える声が聞かれ、年度の計画よりは減少傾向だが、昨今の実績と比較すると大幅に増加し、多くの団体に活用していただくことができた。	A B C D			
			R3年度実績	R4年度計画		R4年度実績	新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、利用件数が増加している。また、稼働率も維持できており、適切に対応することができている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行となるため、より幅広い年齢層の方に、活用されるよう努めて欲しい。		
体育室	件数(件)	4,394	8,029	6,669		A	B	C	D
	稼働率(%)	15.7		14.8					
プレイルーム	件数(件)	853	1,303	1,678					
	稼働率(%)	3.2		3.4					
クラブ室	件数(件)	497	1,526	1,067					
	稼働率(%)	2.2		2.4					
集会室	件数(件)	38	65	146					
	稼働率(%)	1.0		2.0					
工作室	件数(件)	94	280	153					
	稼働率(%)	3.3		2.9					
多目的室	件数(件)	47	89	52					
	稼働率(%)	9.2		5.5					
体験学習室	件数(件)	0	37	0					
	稼働率(%)	0.0		0.0					
合計	件数(件)	5,923	11,329	9,765					
	人数(人)	71,944		123,193					
	稼働率(%)	7.0		6.2					
		▽ 不承認0件、取消し0件、減免7件、還付49件							
(6)付随業務		▽ 広報業務 ▼ホームページについては、年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするため、令和4年3月末時点において、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のウェブアクセシビリティ適合レベルAAに一部準拠している。			休館情報や新型コロナウイルス対策情報に関して、迅速にホームページに掲載することで保護者への有益な情報源とすることができた。	A	B	C	D
									重要なお知らせ等を迅速に市民に情報提供できている。また、HPについてはアクセシビリティ試験を実施できており、誰もが利用しやすいHP運営に取り組んでいる。
2 自主事業その他									
▽ 自主事業 該当する事業実施なし。						A	B	C	D
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼可能な限り市内に本社・支社または事業所を置く企業を優先して活用し、福祉施策への配慮を行った。									市内企業、福祉施設の積極的利用、高齢者の雇用創出に取り組んでいる。

3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果		今年度から中学生、高校生、大人に対しWebアンケートを本格的に導入しより多くの対象者のニーズを把握することができた。	A	B	C	D
実施方法	「利用に対するアンケート」を紙面およびWebにて、小学生～大人(計10,365名)を対象に実施した。		各満足度ともに要求水準を大きく超えており、利用者にとっての満足度が極めて高いと言える。			
結果概要	総合満足度89.1%(目標70%以上) 接遇満足度96.7%(目標80%以上)					
利用者からの意見・要望とその対応	コロナ禍において、使用できない遊具があり再開を望む声があがっていた。また交流事業の制限があったため、ハロウィンやクリスマスなどの季節イベントや多世代交流事業などの行事を望む声が多くあがった。また、今後は子どもたちの希望を聞きながら、再開していく予定である。					
4 収支状況						
▽ 収支 (千円)		<p>利用者の利便性の向上を目的として児童クラブの新システムを導入し、業務の効率化を図った。</p> <p>児童の安全な活動を保障するため衛生対策物品の整備を行った。</p> <p>利用者の意見を取り入れた遊具の設置や職員の業務の効率化を図るために環境整備を行った。</p>	A	B	C	D
項目	R4年度計画		R4年度決算	差(決算-計画)		
収入	3,992,743		4,076,585	83,842		
指定管理業務収入	3,992,643		4,076,451	83,808		
指定管理費	3,971,195		4,046,818	75,623		
利用料金	20,886		21,882	996		
その他	562		7,751	7,189		
自主事業収入	100		134	34		
支出	4,020,803		4,015,226	▲ 5,577		
指定管理業務支出	4,020,763		4,015,177	▲ 5,586		
自主事業支出	40	49	9			
収入-支出	▲ 28,060	61,359	89,419			
利益還元	0	0	0			
法人税等	5,475	2,110	▲ 3,365			
純利益	▲ 33,535	59,249	92,784			
▽ 説明						
【収入】 児童数増等による協定書の改定のため指定管理費が増加した。また、占用利用中止や事業の再開に伴い、利用料金および参加料等の収入が増加した。						
【支出】 除排雪業務の回数減やエアコン設置基準整理に伴い費用が減少した。また、各種事業再開や児童クラブの新システム導入に伴い消耗品費および備品費等が増加した。						
引き続き常勤職員の確保に努め、安定した会館運営に努めてほしい。また、市と指定管理者間で情報共有を密に行いながら、適正な指定管理費の執行に努めてほしい。						

< 確認項目 > ※評価項目ではありません。	
▽ 安定経営能力の維持 ▼当財団の財務状況等は、費用対効果とコストに対する意識を持ち、収支状況等を適宜把握しながら運営するとともに、人材の確保や育成に取り組むことで安定経営能力の維持に努めている。	適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員、暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。	適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、本来の児童会館らしい運営に少しでも近づくことができるように心がけ、児童クラブを中心とした賑わいのある会館運営によって地域の拠点施設としての役割を果たすことができた。また途切れていた地域施設との関わりを持つ機会が増え、今後の連携における足掛かりとなった一年であった。事業目標である「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「主体性を生かしたあそびや体験をととして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域・関連機関・保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「児童会館一体管理のスケールメリットを生かした効率的な運営」を達成のために、子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向け、途切れることなく児童会館事業を継続することができた。</p> <p>近年、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により、貧困、虐待、いじめ、不登校、子育て環境等に課題を抱える子どもたちが増加している。この社会的課題解決のために敷居の低い社会福祉施設として地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、すべての子どもたちの安心・安全な居場所となるべく学校や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、重層的な見守り支援を実施することができた。</p>	<p>(1)地域活動等事業 「札幌まなびのサポート事業(遊学舎まなべ)実施をととした居場所の確立」(札幌市保健福祉局保護自立支援課からの委託事業) 学習習慣を身に付けるとともに、基礎的な学力の向上を図り、高校進学を促進する。また、実施日以外の継続利用に向けた取り組みを拡充し、中高校生の居場所としての児童会館のあり方を確立していく。また、将来的な学習支援事業のあり方や目標を設定し、達成に向けて着実に進める期間としていく。</p> <p>(2)施設運営等事業 ①「子どもをまんやかに据えた、子ども視点の児童会館運営」 全ての子どもが自分らしく、安心して健やかに過ごせるよう、子どもや子育てをしている当事者の目線に立った会館運営を行う。 ②「敷居の低い施設を目指して～福祉機能の強化」 日常活動の中から、子どもたちや家庭の抱える課題や違和感に気づけるよう常に意識、相談しやすい何気ない環境であり続けることを目指す。 ③「あそびや体験活動機会の充実」 学習意欲の向上、自己肯定感や有用感の向上にもつながる体験活動機会の充実を図る。 ④「地域連携の再構築」 これまでのスタイルにこだわることなく、必要に応じて新たな地域連携や関係性を再構築し、地域一丸となった児童の健全育成を目指す。 ⑤「時代に求められるニーズの把握と活用の検討」 時代のニーズや求められる価値を適切に把握し、即した技術やスタイルの活用を検討していく。また業務の省人化、効率化の視点を常に持ち、業務の改善と発展につながる多くの可能性を検討していく。</p>
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>新型コロナウイルス感染症による規制が少しずつ緩和され、各館が工夫して、地域交流事業の実施や児童会館同士の交流事業等を徐々に再開することができていた。また、利用者の安全確保や施設の維持管理等について、適切に事業が執行されており、児童の健全育成に寄与する事業展開ができていた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあったにもかかわらず、利用者アンケート調査の結果、総合的な満足度は高い水準を維持していた。</p> <p>以上のことから、施設の管理運営は良好であり、仕様書及び協定書に掲げる成果を十分にあげていると評価できる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行になり、利用者の交流事業等再開への期待が高まることが予想されるため、運営に反映させ、引き続き児童会館の設置目的を達成するための取り組みを進めてほしい。</p> <p>今後も児童クラブの登録児童数が見込まれ、職員の配置人数を増やす必要が生じると考えられるため、積極的な採用や良好な雇用環境の維持・向上に努めてほしい。また、職員の質の向上のための研修機会を積極的に設けるなど、サービスの充実につながる取り組みを継続してほしい。</p> <p>市民からの要望及び苦情等については、迅速に対応し、再発防止に努めてほしい。</p>

札幌市の児童会館一覧

令和5年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
中央区 ⑪	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S80.2改築)	757
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H46.3改築)	475
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H4.3移築)	673
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480
	幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480
	二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315
中央	大通東6丁目	788-8641	S63.4 (R3.10移転)	474	
北区 ⑫	新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H3.8増築)	476
	篠路	篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3移築)	350
	新川	新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H16.12増築)	437
	屯田	屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497
	太平	太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420
	麻生	北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859
	新琴似西	新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488
	篠路西	篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496
	新川中央	新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491
	幌北	北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491
エルムの森	北27条西14丁目	737-3974	H4.12 (R3.4移築)	461	
光陽	新琴似6条12丁目1番25号	765-6141	H5.12	480	
百合が原	百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480	
あいの里	あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481	
あいの里ひがし	あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485	
屯田北	屯田8条7丁目1番39号	788-8122	H18.3	482	
東区 ⑬	新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S80.12改築)	488
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H3.8増築)(R2.4改築)	492
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399
	苗穂・木町	東区本町2条7丁目	768-8667	S58.12 (R5.4移築)	451
	礼苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486
	丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481
北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480	
丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479	
元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480	
東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771	
栄西小はんのき	北39条東4丁目1番1号	768-8883	H30.8	303	
白石区 ⑭	北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)	461
	菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)	499
	東札幌	東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3	500
	北東白石	川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2	493
	東白石	本通14丁目南	863-8833	S63.3 (R2.1移築)	454
	菊水元町	菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1	485
	柏丘	平和通8丁目北3番14号	865-7520	H2.12	485
	栄通	栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12	483
	川北	川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2	480
	もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775	S55.12 (H8.1増築)	432
厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487	
厚別南	厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453	
厚別東	厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484	
青葉	青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482	
しなの	厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	451	
上野幌	上野幌2条4丁目	895-9749	H4.12 (H31.4移築)	453	
もみじ台ふれあい	もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480	

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	
豊平区 ⑮	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719	
	西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3	409	
	平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)	584	
	東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12	480	
	福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1	481	
	中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4	467	
	美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12	435	
	月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3	499	
	西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12	472	
	天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12	481	
あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12	481		
羊丘	月寒東1条16丁目	876-8022	R2.1	463		
清田区 ⑯	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H4.12増築)	427	
	平岡	平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2	404	
	北野	北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4	481	
	清田中央	清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3	502	
	里塚	里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3	483	
	北野台	北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12	480	
	美しが丘	美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12	480	
	平岡みどり	平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3	484	
	南区 ⑰	澄川	澄川5条4丁目	831-5150	S54.12 (H5.12増築)(H31.4移築)	299
		藻岩	川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431
藤野		藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11	499	
真駒内		真駒内本町3丁目4番1号	584-3336	S59.3	500	
南の沢		南沢4条2丁目6番21号	571-2909	S63.3	402	
石山		石山1条4丁目	591-7730	H2.8 (H31.4移築)	298	
常盤		常盤2条3丁目	592-6091	H4.12 (R3.4移築)	443	
真駒内五輪		真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3	481	
みすまい		麓舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3	462	
手稲区 ⑱		手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)	478
	八軒	八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12	404	
	西野	西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11	500	
	発寒北	発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12	493	
	山の手	山の手6条5丁目2番1号	642-0118	S61.12	480	
	二十四軒	二十四軒2条3丁目	644-4730	H2.4 (R4.1移築)	458	
	発寒	発寒5条7丁目	666-0206	H2.12 (R2.4移築)	459	
	宮の沢	宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12	483	
	平和	平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12	472	
	八軒北	八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12	480	
発寒南さくら	発寒2条4丁目	213-9185	R4.1	458		
手稲区 ⑲	手稲前田	前田2条12丁目1番4号	080-2879-2312	S53.12 (H2.12増築)	488	
	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3	484	
	あけぼの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3	467	
	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4	487	
	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4	500	
	いなづま	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12	482	
	前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12	480	
	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12	475	
	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12	480	
	金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12	480	

合計 109館

※「区」の○内の数字は、区内の館数

指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	-------------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年(1976年)7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のために必要な事業。		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年(2018年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を製作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があるため。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定 「未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり」札幌市こども人形劇場こぐま座は、『人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。 全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 人形劇や演劇等の子どものための舞台表現活動を行う団体に対して広く開かれ、優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。</p> <p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進 環境行動マニュアルに基づき、環境を意識して業務を推進した。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取組みを行った。</p>	<p>・施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。 ・市民にとつての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するために劇場の職員の意識を1つにし、親しみやすい温かな雰囲気作りに努めた。</p> <p>・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道等)の節約に努め、施設運営を行った。</p>	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: black; color: white;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>施設の設置目的及び役割等を踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。 また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を伴いながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。 今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼ 統括責任者1名配置。
- ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。
- ▼ 従事者の確保・配置

職員の配置体制

統括責任者	1名	統括責任者(やまびこ座・こぐま座兼務)
職務代理者	1名	こぐま座の管理運営責任者(中島児童会館兼務)
事業指導担当者	1名	/
舞台技術担当者	1名	
事業担当補助者	1名	
計	5名	

▼ 人材の育成

(1)派遣研修(劇場運営関係)

全国人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。

- ・こども文化セミナー参加
8月27日(土)
1月21日(土)～22日(日)職員4名
- ・こどものまなび塾参加
I期:9月2日(金)～17日(土)
II期:9月30日(金)～10月15日(土)
III期:10月19日(水)～22日(土)
IV期:12月8日(木)～1月15日(日)職員4名
- ・継続被災地支援活動(福島県)参加
9月21日(水)～26日(月) 職員1名
3月20日(月)～27日(月) 職員1名
- ・「子どもと舞台芸術の大博覧会inKOFU」シンポジウム参加及び子どものための文化施設の視察
7月30日(土)～8月1日(月) 職員1名
- ・北海道シアターカウンスルプロジェクトシンポジウム
「文化芸術は誰のもの?」8月2日(火) 職員1名
- ・障害のある人と芸術文化活動に関する大見本市
2月10日(金)～11日(土) 職員1名
- ・一般社団法人日本音響家協会「音響家技能認定講座ビギナーコース」
2月15日(水) 職員1名

(2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修

- ・職員研修
人形劇ゼミナール(人形劇指導研修)※児童会館部門と共同
4月27日(水)～7月18日(月・祝) 職員4名
- ・将来構想/広報戦略プロジェクト
通年 職員4名

(3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修

- ・コンプライアンス研修
- ・職位階層別研修
- ・目標管理制度
- ・個人情報保護研修
- ・評価者研修

・劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。

・職員研修(人形劇ゼミナール)を児童会館部門の職員と共にに行ったことで、子どもたちとの創作活動における指導のポイントや劇場の業務理解が深まった。劇場課職員・児童会館部門の職員双方にとって、施設利用者のニーズに応える市民サービスの向上につながったといえる。

・2つのテーマにおける課題の洗い出しと業務改善を行うプロジェクトにより、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。

・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。

管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。

子どものための専用劇場という特異な施設であることを念頭においた十分な派遣研修が実施されているほか、児童会館職員と共に職員研修を実施することで、双方の市民サービス向上につながったことは評価できる。

加えて、指定管理者としてふさわしい資質を備えた職員を育成するための研修についても実施されている。

今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 財団ネットワークシステムを活用した情報共有や都度ごとの担当者会議、定例的な職員会議を実施し、管理水準の向上に努めた。
- ▼ 日常業務のブラッシュアップを行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を随時行った。
- ▼ 職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的な方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。

・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 下記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。

業務名	契約業者名	実施月	契約方法
1 舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	随意契約(特命)
2 消防用設備等保守点検※	ユニティ株式会社	8月 2月	指名競争入札
3 除雪業務※	株式会社日伸建設	12~3月	随意契約(特命)
	札幌市公園緑化協会	1~3月	随意契約(特命)

※2・3は児童会館点検業務として契約、一体的に点検を実施。

・施設の良好な維持管理のため、事前に承認を得た業務について専門業者への再委託を行った。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良好な維持管理に努めること。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
運営協議会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・今後の事業展開や施設運営について ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による報告と意見集約を実施した。
運営協議会(第2回) 3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・第5期(令和5~9年度)指定管理期間の事業展開や運営について ・今後の事業展開や運営について
<運営協議会メンバー>札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、小樽商科大学特認名誉教授、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長	

・運営協議会を設置し、委員へ事業実施状況等の報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

・利用者説明会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための劇場ガイドライン改訂後の対策と利用方法についても説明を行った。

運営協議会や利用者説明会を実施し、利用者のニーズ把握に努めており、評価できる。引き続き、関係機関との連携を図り、より良い施設運営につなげていくよう努めること。

利用者説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・こぐま座・中島連携事業報告 ・こぐま座事業報告 ・施設の利用について ・コロナ禍の影響と今後の運営について (3月16日開催)
--------	---

札幌劇場連絡会	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の地域振興を目的とする。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。										
<p>〈連絡会構成〉 シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことにパトス、cubegarden、イベントスペースEDiT、やまびこ座、こぐま座、札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団（通年）</p>											
<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。 ▼ 金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。 ▼ 当財団における内部監査の実施や、公認会計士による外部監査を導入している。 <p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。 ▼ 意見箱を設置し、日頃的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和4年度については、意見箱への要望・苦情は無し。) <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等) ▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。 ▼ 札幌市による業務財務検査対応 (実施日 3月9日) 		<ul style="list-style-type: none"> ・現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。 ・職員に直接お申し出いただいたご意見については、職員間で内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に務めた。 ・セルフモニタリングにより自己評価を行い、今後の事業運営に繋げた。 ・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。 	<p>業務・財務検査の結果、記録・帳簿等の整備、保管、事業等の報告について、適正な事務処理がなされていることが確認された。</p>								
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。 ▼ 職員の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。 ▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ▼ 法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令に関する理解を深めると共に、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症対応では、職場環境の整備と、可能な限り出勤時間を調整する取組により、安心して仕事ができるよう努めた。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及び雇用環境の維持向上に努めること。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及び雇用環境の維持向上に努めること。			
A	B	C	D								
労働関係法令遵守のための取組が積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取組も進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令遵守及び雇用環境の維持向上に努めること。											

	<p>▼ 業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。</p> <p>▼ 新型コロナウイルス感染症の対策として、引き続き、事務室への飛沫防止アクリル板の設置や定期的な消毒、会場対応での防護用品の使用で感染リスク低減に向けた環境を整備した。</p>														
(3) 施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼ 日常的に点検を行い、常に最良の状態を保つよう管理した。また、職員間の情報共有により、危険個所の早期発見、事故の未然防止に努め、利用者の安全確保に繋げた。</p> <p>▼ 拾得物の取扱いについては、対応フローを作成し適正な取扱いを行った。</p> <p>▼ 保険は管理業務仕様書にある内容を補償するものに加入し不測の事態に備えた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼ 舞台設備保守点検業務については、再委託を行い実施。</p> <p>▼ 劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。</p> <p>▼ 施設・設備等の不備や故障については、速やかに修繕を行った。</p> <p>▼ 清掃については、複合施設であるため、児童会館の再委託業務として2施設を一括で実施した。また、年1回カーペット清掃など、日常的にはできない専門的清掃を実施した。日常は職員、公演時には劇団の協力により実施した。</p> <p>▼ 警備に関しては、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理している。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ 中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めた。</p> <p>避難訓練実施</p> <p>①5月18日(参加人数17名)</p> <p>②11月12日(参加人数16名)</p>	<p>・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行った。</p> <p>・駐車場を利用する劇団利用者に対して、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保に努めた。</p> <p>・災害や利用者の傷病に対する対応については、常日頃より気を配り、突発的な事態にも対応できるよう事前の準備を心がけた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</p>				<p>多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</p>			
A	B	C	D												
<p>専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。引き続き、市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。</p>															
<p>多くの子どもたちが利用する施設であることを踏まえ、防災研修・訓練等について、引き続き、日頃の備えを行うこと。</p>															
(4) 事業の計画・実施業務	<p>▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動再開との両立に苦慮する中で、公演や事業への動員数やイベントの縮小等、引き続き影響を受けながらの事業運営となった。</p> <p>令和3年度中止となった「こぐま座開館45周年記念『サイトスペシフィック・パフォーマンス～コロポックル・シンパヤ～』」を6月に実施することができた。中島公園内の各所に屋外ステージを設置し、様々な演目を移動しながら観劇するという事業内容は、参加者にコロナ禍の閉塞感を忘れさせ、純粋に劇と自然と人とのふれあいを楽しむ機会とすることができ、好評を得ることができた。</p> <p>外部団体や専門アーティストと協働し、障がいのある子どもたちと創る「北のおばけ箱」の創作や、近隣小学校の特別支援学級との人形劇創作活動に新たに取り組んだ。</p> <p>北海道からの依頼で制作した幼児向けアイヌ文化理解に向けた人形劇を全道各地で巡回公演する依頼を受けたことにより、全道各都市への普及啓発活動を展開できる良い機会となった。</p>	<p>・コロナ禍においても、各劇団と協働し、多くの市民に観劇や文化芸術体験の機会を守ろうと事業を積極的に行った。しかし、札幌市内の感染状況が悪化していた時期には、プログラム内容の一部変更・縮小、収容率等による人数制限が影響したと言える。</p> <p>・文化芸術が人に与える影響の大きさや重要性、子ども文化施設としての役割を改めて認識することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け指定管理者が自ら設定した目標を下回った項目があったが、中島公園内の立地を活かし、公園内各所に屋外ステージを設置し、観客がフィールド内を移動しながら様々な演目を観劇できる新しい文化芸術を構築したことは評価できる。</p> <p>今後も関係劇団等との連携を図りながら、施設の設置目的達成に寄与する人形劇、児</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け指定管理者が自ら設定した目標を下回った項目があったが、中島公園内の立地を活かし、公園内各所に屋外ステージを設置し、観客がフィールド内を移動しながら様々な演目を観劇できる新しい文化芸術を構築したことは評価できる。</p> <p>今後も関係劇団等との連携を図りながら、施設の設置目的達成に寄与する人形劇、児</p>							
A	B	C	D												
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け指定管理者が自ら設定した目標を下回った項目があったが、中島公園内の立地を活かし、公園内各所に屋外ステージを設置し、観客がフィールド内を移動しながら様々な演目を観劇できる新しい文化芸術を構築したことは評価できる。</p> <p>今後も関係劇団等との連携を図りながら、施設の設置目的達成に寄与する人形劇、児</p>															

【公演事業】

▼ コロナ禍において「密を避けて安全に劇を楽しむ」ための工夫として行ってきた野外人形劇シリーズ(「ピクニックシアター」「あおぞらキッズシアター」「ほしぞらキッズシアター」「冬の野外劇場」)を令和4年度も実施した。令和4年度は公演だけではなく、ワークショップや工作など遊びの要素を加えることでプログラムをさらに充実させることができた。

また、学校の長期休みに合わせ、普段あまり観ることができない道外の専門劇団を招聘し、特別公演を実施した。

(回・人)

主な公演	ステージ数	観客数
こぐま座45周年サイトスペシフィック・パフォーマンス「コロポックル・シンパヤ」	2	411
あおぞらキッズシアター拡大版『ピクニックシアター』	2	430
あおぞら・ほしぞらキッズシアター	8	314
こぐま座特別公演(春・夏特別公演)	7	415
パペットユーススクール・パペットカレッジ発表会	3	127
こども人形劇団発表会	1	64
その他公演事業	198	2,950
計	221	4,711

【講座事業】

▼ 人材育成事業「初心者の人形劇講座」は2年ぶりに全て対面式で開講し、2劇団が誕生した。また、財団内の職員研修「人形劇ゼミナール」(人形劇指導者向け講習会)からも新たな劇団が誕生するなど、職員の育成の観点からも大きな成果があったと言える。

▼ これまで、やまびこ座・こぐま座で開講してきた「経験者のための人形劇講座」の一環として、若年層の人形劇団を対象とした「パペットカレッジ」を実施した。若い世代の劇団の育成、継続的な活動を支援することを目的とし、大学生、社会人になっても自立した劇団活動を行い、良質な作品づくりに取り組める力をつけられるように支援をすることが、劇場の公演活動を担う人材を育てるために必要である。

(人)

主な講座名	R3実績	R4実績
初心者の人形劇講座	225	173
経験者のための人形劇講座(パペットカレッジ)	161	316
こどものまなび塾	242	274
計	628	763

・四季折々の自然あふれる中島公園のフィールドを存分に生かした特徴ある事業として、参加者から好評を得ることができた。

童劇等の制作を行うこと。

・これまで培ってきた人形劇等における人材育成のノウハウを生かし、若い世代が指導者として次の世代への育成を担う流れをつくることで、持続可能な事業展開を進めていくことが期待できる。

・人材育成のための講座や講習会はやまびこ座・こぐま座の根幹を支える最も重要な事業の一つであり、事業参加者や劇団に対する確かな支援を継続して行うことが必要である。

子どもたちの文化体験の機会を絶やさないために、人材育成事業は重要な事業のひとつである。今後も地域に根差した、新規劇団の育成を継続すること。

【子どもの舞台表現活動の推進】

▼ 子どもたちの体験機会が減少している現代で、こぐま座、やまびこ座と札幌市内の児童会館が連携し、「児童会館人形劇クラブ活動」を継続して行ってきたことで、少しずつ児童会館での人形劇活動が増えてきている。令和4年度は、国際人形劇連盟（UNIMA）が定める『世界人形劇の日』に合わせ、第1回目となる『札幌市児童会館人形劇フェスティバル』を実施した。札幌市内の児童会館人形劇クラブの子どもたちが一堂に会し、人形劇の連続公演や交流会を実施した。子どもたちのいきいきとした姿や表現の可能性を広く発信する機会とし、これまでの取組から一歩進み、より広がりを持った事業展開をすることができた。

▼ 公益財団法人北海道演劇財団と協働で障がいのある子どもたちと創る「北のおぼけ箱2」制作・公演を行った。児童デイサービスに通う子どもたちとやまびこ座・こぐま座で育成してきた子どもたちと共に制作し、劇中に手話通訳者が通訳をしながら演じる「ムーブアラウンド方式」を取り入れユニバーサルな舞台を披露することができた。やまびこ座・こぐま座が関わってきた子どもたちの成長が表れた舞台となり、観客に感動を与える事業となった。

▼ 令和4年度は新たに、特別支援学級との人形劇創作活動に取り組んだ。今後重点的に取り組む社会課題の解決に向けた取組の一つとして、その足がかりとすることができた。

(人)

主な講座名	R3実績	R4実績
こぐま座こども人形劇団	302	525
パペットユーススクール	447	357
計	749	882

【地域との共生および関係機関との連携】

▼ 砂川人形劇指導や近隣小学校とのアウトリーチ事業、劇場連絡会との取組を継続実施できた。

▼ 令和3年度受託し制作したアイヌ文化の理解を促進するための人形劇を、令和4年度は北海道内全域での巡回公演として依頼を受け、幼稚園や図書館等、21回の上演を行った。令和3年度からの関わりと実績を踏まえた依頼であり、これまで劇場が行ってきた業績が評価された結果ともいえる。役者には劇場で育成を行ってきた「パペットカレッジ」の大学生を中心とした若いメンバーを起用することで活躍の場を提供し、人形劇に対するより深い興味や意欲の向上を引き出すことができた。活動を通して成長していく若者たちの姿を頼もしく思うと同時に、これからの活発な活動が期待できる。

【社会貢献事業の取り組み】

▼ 継続して取り組んできた福島県への継続支援活動は、コロナ禍の影響で当初の計画どおりとはいかなかったが、地元の方の要望もあり、期間を短くし現地に足を運び地域交流イベント等を実施することができた。東日本大震災から12年が経ち、支援の形も少しずつ状況に応じて変化を続けてきた。この事業を通しつながりができた様々な協力団体とは、今後また違う形で連携を続け新たな事業展開を模索していける可能性がある。

・劇場が取り組んできた人形劇の裾野拡大、人材育成の成果を発揮することができた。

・市民と共につくる劇場、地域に根ざした劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取組を継続強化していく。

子どもが人形劇等の舞台芸術等に触れるきっかけとなる体験プログラム事業及び児童会館での人形劇指導は、人形劇の裾野の拡大において有意義である。

また、障がい児との舞台芸術制作に取り組み、より多くの子どもが文化体験の機会を享受できるようにしたことは評価できる。

引き続き、障がいの有無に関わらず、より多くの市民が文化芸術に触れられるよう努めること。加えて、各講座の受講数の維持・拡大に取り組むこと。

・今期の指定管理においては、公的助成や民間資金の活用による発展的な事業展開、財源確保を行うことを提案しており、今回の業務受託は劇場の専門スキルを生かした形で財源の確保につながった。

・子どもたちが明るい未来を描けることを願い協働してきた様々な関係団体と共に、今後は発展的な事業を実施できるよう取り組むたい。

引き続き、地域と連携した多くの行事を通じて、子どもから大人までの多くの市民が劇場に集い、地域に開かれた親しみある劇場でありつづけること。

【展示室の活用およびその他】

▼ 展示室を活用した絵画展や写真展等の特別展示、子どもたちの作品展示、ボランティアによる読み聞かせ事業「おはなしの会」など、市民や観光客にも気軽に足を運んでもらえる企画を行うことで、今後の利用につながるよう施設をPRする機会とすることができた。

※企画展示4回、ワークショップ3回、おはなしの会19回実施

やまびこ座と共同で人形劇観劇スタンプラリーを実施

カード発行枚数5,838枚

【中島児童会館との一体運営の取り組み】

▼ 札幌の子ども文化の発信基地として、人材育成や文化体験機会を拡充するための発展的な事業展開（「まなび塾」「こども文化セミナー」、「企画展」「子ども向けワークショップ」等）を目指した。また、札幌の子ども文化を考える情報誌「MA・SO・BO通信（年6回）」の発行を行った。

▼ 劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施し、11件の個人協賛と、3件の企業協賛を得ることができた。

▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

▼ 関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行った。市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を作った。

▼ 北海道庁より「アイヌ文化を題材とした人形劇巡回公演」依頼を受け、人形劇上演を全道21ヶ所で実施した。劇場のスキルを生かした関係機関との連携により発展的な事業展開をすることができた。

▽ 劇団育成支援に関する業務

▼ 劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施。各劇団の中島児童会館占有利用について、使用料の一部を負担。※申請件数30件

▼ 運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施した。利用者（劇団）側からの様々な要望を聞くことができた。

▼ 市民ボランティア登録：19名（スタンプラリーゆび人形制作（10名）、資料室MASOBOおはなしの会（7名）、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。）

▼ 各劇団、ボランティアが劇場を通して交流する機会を提供した。

①GWイベント（5月）

②開館記念祭「かもくま祭」（7月）

③札幌人形劇祭（11月）※やまびこ座と協働

④MA・SO・BOカーニバル（1月）

⑤冬の野外劇場（2月）

・展示の入れ替え、MA・SO・BO通信の発行、専門書の貸出等、利用者獲得のための広報、利用者を惹きつける戦略を推し進めている。

・市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取組を継続、強化していく。

・北海道の地域に伝わる民話を題材とすることで、子どもたちに郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう機会とすることができた。

・劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。

・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や意見交換を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。

・市民ボランティアとの協働事業は、感染症対策を講じつつ実施した。

関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組まれており、評価できる。

引き続き人形劇をはじめ、市民ニーズを捉え、人形劇文化の発信に努めること。

子どもたちに魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を提供するためにも、劇団育成は極めて重要であることから、劇団と連携しながら、育成支援を継続すること。

▽ 人形劇等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務

▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制作りを努めた。公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを行った。また、初心者のための人形劇講座を実施し、より多くの市民の方々が子どもの文化に携わり、担い手として育っていけるように環境を整えた。

・利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。
・人材育成事業等の広いニーズに臨機応変に対応できるような体制を整えることが課題である。

引き続き、こぐま座にしかできない継続性のある専門的な指導に取り組むこと。

▽ その他

特別事業の実施実績

①サイトスペシフィック・パフォーマンス「コロポックルシンパヤ」

中島公園内各所に舞台を設置し、アイヌなどの様々な民話や物語を題材にした人形劇をウォークラリー形式で巡回しながら観劇する体験型人形劇ツアーを6月に実施した。

②札幌国際人形劇フェスティバル(7月・3月)

福井県(7月)や福島県(3月)で勝つ動するプロの人形劇団を招聘し、公演を実施した。

③あおぞらキッズシアター拡大版「ピクニックシアター in 中島公園」

全国各地から来たプロの人形劇団やパフォーマー、札幌近郊で活動するプロ・アマチュアの人形劇団が、中島公園各所のブースで公演を9月に実施した。

④おそとで人形劇場

「あおぞらキッズシアター」「ほしぞらキッズシアター」として、こぐま座・中島児童会館前に特設ステージを設置して公演を実施した。

5月29日、7月30・31日、8月6・7・11日(8ステージ実施)

・今年度は、コロナ禍において密を避けながら楽しく観劇できる「野外劇場」の集客効果が絶大であった。新規の観客が劇場に興味を持つ戦略の一つとして、次年度も継続していく。

現代の市民ニーズに即した野外人形劇を開催し、参加者・観劇者から高い評価を得たことは非常に評価できる。

今後も魅力的な公演を多く市民に提供することで、児童文化の普及に努めていくことを期待する。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

	(回・人)		
	R3実績	R4計画	R4実績
上演回数	142	200	193
出演者数	1,152		2,196
観客数	4,282		8,991
研修・見学者数	7,493		13,664
利用者総数	12,927	15,000	24,851
上演1回当たりの観客数	30.2		46.6
稼働率(%)	67		96

利用人数(前年度比192%)

▽ 不承認0件、取り消し0件、減免0件、還付0件

▽ 利用促進の取組

▼ 主催事業、主催公演の際、他公演、事業への呼びかけを行い、宣伝などに努めた。

・劇団員の新型コロナウイルス感染による公演の中止、こぐま座のアスベスト除去工事による3週間の臨時休館により、公演回数の目標数(200回)をやや下回った。しかし、その他の実績は令和2・3年度を大きく上回っており、健闘したと言える。
・令和4年11月まで観客の人数制限があったことにより、劇団の活動資金である入場料の収入が減少し、劇団の活動にも引き続き影響を及ぼしていた。

A	B	C	D
新型コロナウイルス感染症の影響のため上演回数は計画を下回る結果となったが、全ての項目において、昨年度の実績を上回っており指定管理者の努力が伺える。今後も、市民サービスの拡充を図るとともに、公演の魅力を増加させ、さらなる利用拡大に努めること。			

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 独自ドメインを取得し、よりわかりやすいホームページURL (https://koguyama.jp)に変更した。ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを目指した。ページビュー数は244,022件で、前年度比(237,314件)103%という結果になった。 ▼ 公式SNS(Twitter、Facebook、Instagram)や無料通信アプリLINEによる公演情報の発信を積極的に行い利用者の利便性向上と集客につなげることができた。 ▼ 定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。 ▼ 公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。 ▼ 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報誌「あそぼ」(市内全小学生配布)に、公演情報を毎号掲載した(年6回各10万部発行)。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行っている。令和4年度はSNS等での事前の情報発信を適宜行い、公演等の集客につなげる流れを確立することができた。 ・ウェブ予約が浸透したことで予約状況を事前に把握でき、効率的に広報等の対応を進めることができた。予約受付時や劇場通信等の広報物にキャンセル時の連絡を継続してお願いしたこと、前年度に比べて当日キャンセルの件数が減少した。今後も利用マナー向上のため、必要な呼びかけ等を行っていく。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。							
A	B	C	D												
利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。															
<p>2 自主事業その他</p>															
<p>▽ 自主事業</p> <p>《物品販売事業》</p> <p>市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。</p> <p>実施期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>販売商品:</p> <p>①ハンドパペット 金額: 150円～800円</p> <p>②オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額: 50円～1,785円</p> <p>【販売実績】</p> <p>①ハンドパペット: 販売個数 39個 売上額 25,400円</p> <p>②オリジナルグッズ: 販売個数 469個 売上額 90,250円</p> <p>合計: 販売個数 508個 売上額 115,650円</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 第三者に対する業務委託、物品の調達等を行うにあたり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの一環として物品販売を実施した。引き続き、来場者に喜ばれる新たな商品開発を行い、観劇の記念に残る品物と親しみ易い劇場に繋がるよう販売を行う。 ・引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮を行う。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 子どもが児童劇等の活動に対して興味を持つ契機となる事業である。引き続き、来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮をおこなうこと。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	子どもが児童劇等の活動に対して興味を持つ契機となる事業である。引き続き、来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。				引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮をおこなうこと。				
A	B	C	D												
子どもが児童劇等の活動に対して興味を持つ契機となる事業である。引き続き、来館者のニーズを取り入れながら、事業展開を行うこと。															
引き続き、市内企業及び福祉施設への配慮をおこなうこと。															

3 利用者の満足度

		A	B	C	D
▽					
実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、2022年4月～2023年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者へアンケート用紙を配付し、回収。記名方式※無記入可)				
結果概要	アンケート結果を集約し、利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理、廃棄している。				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【観客用アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収1,584枚 ・職員の対応について…親切にいただいた、笑顔で挨拶してくれたなど、好意的な意見を多くいただいた。引き続き来場者に喜ばれる空間づくりと接客を目指していく。 ・設備について…児童会館と隣接しており、上演時間まで利用できることがよかった。休憩の間に換気をしておりコロナ対策が行き届いている、古い建物だが大切に使われている。これからも存続して欲しいという意見が多かった。 ・環境について…観客席の段差が大人には低く座りにくいと言う意見があった一方、段差があり、こどもに配慮してある、座布団がありアットホームで良かった、ステージとの距離も近く良く人形が見えたなどの意見があった。 <p>【利用者(劇団)アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収24枚(前年度比104%) ・支援体制について…「とても良い」「良い」の回答が多かった。また、道具や機材が充実している、スタッフがそろっていて安心する等の意見をいただいた。 ・施設サービスについて…地下鉄駅から近く利用しやすい、搬入やステージの広さが良い等の意見をいただいた。 ・職員について…いつも丁寧な対応、顔見知りになっていて気軽に相談できるなどの意見もあった。今後も利用者に満足いただけるよう取り組んでいく。 <p>【事業者別参加者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業より、11事業についてアンケートを実施し、130名より回答を得られた。 ・事業内容について…どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、施設サービスについても「説明が丁寧だった」「安心感があった」など高評価が得られた。今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実を図る。 	<p>・時代や時勢に合わせた取組を迅速に行っていくと共に、利用者により満足していただけるよう努めていく。</p> <p>・引き続き、公式SNSを活用した広報についても、一層力を入れて取り組み、利用者の増加につなげたい。</p> <p>・劇場内の雰囲気について、好評をいただいていた意見が多く見られた。今後も利用者にとって過ごしやすい、清潔な環境整備にも努めていく。</p> <p>・劇団アンケートから、社会情勢がアフターコロナを見据えたものになるにつれて、活動への意欲の高まりを知ることができた。今後も劇場として、劇団へのより良いサポートを考えることが課題である。</p> <p>・利用者の総合満足度が高く、丁寧に関わっていくことが継続して活動が続ける後押しになっている。講座等での支援とともに、劇団の自主公演の支援を行うことが、活動を継続していくサポートへつなげる。</p>	<p>観客・利用者(劇団)・事業別参加者と3種類のアンケートを実施しており、それぞれのニーズを把握し、よりよい施設運営に反映させようと努力しており、評価出来る。</p> <p>アンケートの結果は、要求水準を達成しており、観客、利用者、事業参加者のほぼ全てが職員の対応や事業内容に対して満足していることが分かる。</p> <p>これは指定管理者の努力の結果であると考えられる。引き続きサービス水準を維持するよう努めるとともに、施設利用者の意見を把握し、管理運営に活かすこと。</p>		

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R4計画	R4決算	差(決算-計画)
収入	29,998	34,192	4,194
指定管理業務収入	29,898	34,076	4,178
指定管理費	24,467	24,467	0
利用料金	250	210	▲ 40
その他	5,181	9,200	4,019
光熱費高騰分	0	199	199
自主事業収入	100	116	16
支出	29,793	33,466	3,673
指定管理業務支出	29,753	33,417	3,664
自主事業支出	40	49	9
収入-支出	205	726	521
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	205	726	521

▽ 説明

- ▼ 利用料金収益は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための劇場ガイドラインによる客席制限等により、計画時の収入には届かなかった。
- ▼ 支出は、事業の費用を精査して極力抑えたことにより収支バランスを保つよう図った。
- ▼ 収支差額は併設の中島児童会館との一体運営・連携事業展開により、収支バランスを保つよう図った。
- ▼ 自主事業は、市民サービスの一環としてオリジナルグッズ等の物品販売を行い、来場される市民に好評を得ることができた。

・令和5年度以降も指定管理業務に係る収支のバランスを考慮し、安定的な運営をしていきたい。

A	B	C	D
施設の利用料金が計画に比べ減少してしまったものの企画事業収益が伸びたことにより純利益はプラスとなった。			
次年度以降も安定的な運営に向け、経費の節約に努めるとともに公演事業等の拡充を図ること。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼ 当団体の財務状況等は、各事業実施時において収支バランス等を常に把握することで、将来へ向けた安定経営能力は選定時より向上している。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はありません。
- ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>令和4年度で3年が経過した新型コロナウイルス感染症の対応も、その終息に向けて期中で一進一退の状況もあったが、感染拡大防止と社会活動再開との両らみで様々な対策を講じ、懸案であった劇場ガイドライン改訂に伴うホールの客席制限の緩和など、文化芸術活動も少しずつ日常に戻りつつある。しかし、公演の動員人数や事業規模の縮小などについては引き続き影響を受ける結果となった。</p> <p>今年度の特徴的な公演事業として、野外人形劇シリーズとして実施した「ピクニックシアター」事業が挙げられる。昨年度こぐま座開館45周年記念事業として計画したが止む無く中止となった、サイトスペシフィック・パフォーマンス「コロポックル・シンパヤ」と、新規に実施したあおぞらキッズシアター拡大版「ピクニックシアター」の2事業である。コロナ禍で実施を重ねてきた野外人形劇も、今年度からは公演だけではなくワークショップや遊びの要素も取り入れ、中島公園の立地とフィールドを活かした実施で、子どもの文化芸術活動の体験機会を数多く創り出すことができた。また、野外での実施ということで、これまで劇場と接点が少ない市民へのプロモーションと関心を引き出す機会となった。</p> <p>昨年度に引き続き演劇分野の団体や専門アーティストと協働で、障がいのある子どもたちと創る「北のおぼけ箱2」の創作を行った。また、新たに文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」を受託し、近隣小学校の特別支援学級と人形劇創作活動に取り組んだ。今後重点的に取り組む社会課題の解決に向けた取組の一つとして、「文化芸術の持つ社会的包摂機能の推進」を進める足がかりとなったと言える。</p> <p>人材育成事業も、様々な市民を対象にした講座事業を中心に継続して実施をしてきた。その中で、児童会館7館と協働で実施している人形劇クラブが活発に活動を重ね、今年度、世界人形劇の日(3月21日)に「札幌市児童会館人形劇フェスティバル」を新規で実施した。これまで継続して取り組んできた子どもたちの人材育成が実りつつあり、国内のみならず世界に札幌の子どもたちの特徴的な活動を発信した成果は大きい。</p> <p>北海道庁から「アイヌ文化を題材とした人形劇巡回公演」の依頼を受け、昨年度制作した人形劇を道内の幼稚園等で21回の公演を実施し、文化芸術普及活動につなげることができた。コロナ禍で子どもたちの文化芸術に触れる機会が失われている中、今後も外部の団体や協力者と連携することで、改めて「札幌の子ども文化の取組」を広く発信していく。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対応 新型コロナウイルス感染症対策として、前年度から継続してガイドラインに基づき、人数制限の上で、検温、換気、消毒、距離の確保等の対策を劇団と協働で実施した。 11月のガイドライン改訂後も、来場者のご理解と劇団の協力により、安心できる状況での公演を継続することができた。</p>	<p>『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』</p> <p>やまびこ座、こぐま座が担うべき役割は、社会的情勢や行動変容に伴い変化し続けている。これまでの、多くの子どもたちが人形劇や児童劇等の生の芸術文化に触れる機会の提供を中心とした「鑑賞型事業」から、近年の生活様式の変容や人口減少に伴う子どもの数の減少によって「体験型事業」にシフトしてきた。そして、これからはSDGs(持続可能な開発目標)が示す“誰一人取り残さない”世界を目指すための共生社会の構築、多様な価値観を許容できる社会づくりに文化芸術が貢献していかなければならないと考える。子どもから大人まで様々な人間同士がお互いを理解し合い、共に創造的な活動を行うことで心豊かな活力ある社会形成につなげていく。</p> <p>これまでのやまびこ座、こぐま座が持つ創造性や、「人を育てることが文化を育てる」という考えに基づく人材育成事業を柱に、関係団体と共に公演事業、創造型事業を推し進める。また、子どもから大人まで、様々な世代への育成事業を積極的に展開することで、人形劇、児童劇等の裾野を拡げ、さらに若い世代が指導者として次の世代への育成を担う流れをつくることで、持続可能な劇場づくりを目指す。</p> <p>コロナ禍で子どもたちの体験機会が減少した昨今、劇場が取り組んできた子どもたちの文化体験機会を守る活動等が注目され、北海道内外の行政機関や公共施設、学校教育現場、地域町内会等からの相談や依頼が増えている。これまでの経験や技術、様々な文化団体・関係機関とのつながりや連携をより強固なものとし、劇場の文化芸術にかかわるスキルを生かし、札幌市内から札幌市近郊の札幌圏、全道規模へ発信を広げ強化していく。</p> <p>こぐま座・やまびこ座・中島児童会館が、子どものための専門施設として連携を強化し、それぞれの施設が持つ特性を生かしながら、人材育成事業や、全市的なイベント等を実施し、文化発信拠点として特色ある運営を目指す。</p> <p>令和5年度はやまびこ座が開館35周年を迎える。こぐま座・中島児童会館も記念事業として節目のイベントを連動して実施し、良質な舞台芸術の創造発信、継続的な文化体験機会の創出を図り、未来ある子どもたちの夢と可能性を拡げ、子ども文化の必要性を社会に伝える。</p>

②数値実績

目標である年間公演回数200回には届かなかったものの、193回(前年度比136%)となり、コロナ禍でも公演活動を継続できるよう劇団支援を行ってきた成果は大きい。また、観劇者数も8,991人(前年度比210%)となり2年間の落ち込みを回復しつつある。

今後は新型コロナウイルス感染症流行の影響で離れてしまった観客に、いかに戻ってきていただくかを劇団の皆さんと共に知恵を絞っていきたい。

③収支状況

令和4年度は当初想定していたより新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。客席の人数制限や利用制約に伴う内容及び回数変更により助成金が減額された。しかし、新規の受託事業を請けたことによる増収もあった。今後も収支バランスを保ちながら施設運営を進める。

【所管局の評価】

総合評価

施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け指定管理者が自ら設定した目標を下回った項目があったが、中島公園内の立地を活かし、フィールドを大きく活用して新しい文化芸術を構築したことは評価できる。引き続き、中島児童会館と一体化している点も生かしながら、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。

改善指導・指示事項

施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、より多くの利用者に多様な体験機会を提供するため、引き続き市民ニーズを検証し、より魅力的な事業を展開していくこと。